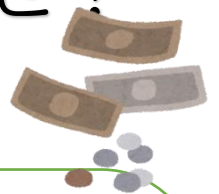


= 6月23日～6月29日は「男女共同参画週間」です =

この週間は「男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法（平成11年6月23日法律第78号）の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため」に設けられています。（内閣府男女共同参画局HPより）

「ふらっと ねやがわ」男女共同参画週間展示テーマ

『働いてもお金が足りないのはなぜ？ 女性の生涯賃金について』



《展示期間》

6月1日(木)～6月30日(金)

《場 所》

ふらっと ねやがわ情報コーナー
寝屋川市立男女共同参画推進センター
ふらっと ねやがわ
市立産業振興センター5階

※市役所1階ピロティでの展示期間は
6月15日(木)～6月30日(金)

男女共同参画基本法が制定されてからすでに24年となります。しかし、女性はその個性や能力を十分に発揮出来てきたでしょうか？今もなお女性と男性の賃金差は埋まらず、家事、育児、介護等に女性が費やす負担は大きいままです。経済的に自立し、生活することを望む全ての女性たちが賃金を得る労働を続けるためには、まだまだ壁が立ちはだかっています。今年度の展示は、女性の生涯賃金について考え、解決のためにできることについても取り上げます。男女共同参画社会実現の必要性を考えてみませんか？



ふらっと ねやがわ
情報コーナーでは、関連図書
の展示もあります。

寝屋川市立男女共同参画推進センター

「ふらっと ねやがわ」

〒572-0042 寝屋川市東大和町2番14号
(市立産業振興センター5階)

T E L : 072-800-5789

F A X : 072-800-5489

E-mail : flat@office.city.neyagawa.osaka.jp

開所時間：午前9時～午後9時

(日曜日・祝日は午後5時30分まで)

